申し込み前にチェック！

リセットボタン

1．申込時共通して必要な基本書類

★は詳しい解説つきです。クリックしてご覧ください。

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
全申込共通	信用保証委託申込書	○	○	★書き方見本はこちら	□
	保証人明細等	○	○	※保証人徴求の場合 ★書き方見本はこちら	□
	申込人（企業）概要		○	※内容に変更があった場合は再度提出が必要	□
	信用保証依頼書	○	○	★書き方見本はこちら	□
	個人情報の取扱いに関する同意書（写しでも可） ※申込時に写しで提出された場合は、融資実行後に原本を提出ください。			※包括同意書があれば以降の提出は不要 ★詳しくはこちら	□
	印鑑証明書（写） 申込人（法人・個人）、連帯保証人、担保提供者等のもの			※内容に変更があった場合は再度提出が必要	□
	商業登記簿謄本（写）※ネット取得のものでも可		○	※内容に変更があった場合は再度提出が必要	□
	直近2期分の確定申告書・決算書（写） ※決算書は、貸借対象表・損益計算書・株主資本変動計算書・個別注記表が必要です	○	○		□
	「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明	○		※経営者保証徴求の場合のみ ★詳しくはこちら	□

2．融資実行後にご提出いただく書類

融資実行後、忘れずにご提出お願いします！

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
全申込共通	信用保証委託契約書	○			□

3．業種によって必要な書類

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
許認可が必要な事業の場合	許認可証等（写）		○	※更新があった場合は再度提出が必要 ★許可が必要な業種はこちら	□
建設業	受注工事高状況 ※建設業許可を所有の場合は不要	○	○	任意の書式で可 ★詳しくはこちら	□

4．ご利用の制度や枠によって必要な書類

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
特別枠（SN枠等）の場合	特別保証（セーフティネット１～８号等）に係る認定書	○			□
県制度の場合	県制度融資（県または商工会議所、商工会等）に係る認定書等	○			□
創業制度の場合	・客観的着手資料 【例】法人の場合：商業登記簿謄本 個人の場合：開業届（開業日以降に届出たもの）または 事業用建物の賃貸借契約書、商品の発注書等 ・法人の場合は定款 ・新規創業の場合は前年度の所得証明または源泉徴収票 ・自己資金がある場合はその確認資料（以上すべて写）			★詳しくはこちら	□
経営者保証を徴求しない場合	(例)「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書	○		他の取扱いもあります ★詳しくはこちら	□

5．資金使途によって必要な書類

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
設備資金の場合	設備見積書(写) 【不動産購入、建設資金の場合】売買・工事請負契約書(写) 【賃貸物件に係る資金の場合】賃貸借契約書(写)	○	○		□
有担保の場合	担保物件明細書、所在地図、公図、建物図面、 不動産登記簿謄本（以上すべて写）	○	○	任意の書式で可	□

6．その他

	書類名	毎回必須	事前審査	備考	チェック欄
資本金等の総額が企業規模に規定する金額を超えている場合	従業員数確認資料				□
代表者または連帯保証人が外国人である場合	住民票または在留カード（写）や特別永住者証明書（写）			※内容に変更があった場合は再度提出が必要	□

\ えーるわんぽくんのわんポイント解説 /

委託申込書・保証人等明細の書き方

信用保証委託申込書

令和
西暦 ○○ 年 ○ 月 ○ 日
（どちらかに○をしてください）

石川県信用保証協会 行

次のとおり借入したいので、信用保証をお願いします。

申込人

フリガナ	○ ○ケンセツ	本社または住所	〒920-0000 TEL(076) 123 - 1000
法人名	○○建設株式会社	フリガナ	イシカワケン カナザワシ ○○マチ
フリガナ	イシカワ タロウ		石川県 金沢市 ○○町○丁目○○番地
氏名または代表者名	代表取締役 石 川 太 郎 ① 男 2 女	営業所または工場等	〒920-0000 TEL(076)123 - 1001
フリガナ		フリガナ	イシカワケン ナナオシ ○○マチ
商号（個人の方のみ記入）			石川県 七尾市 ○○町○丁目○○番地 能登営業所

組織：1 個人 ②株式 3 有限 4 合名 5 合資 6 合同 7 士業法人 8 組合 9 医療法人 10 その他法人

資本金	10,000,000 円	従業員	常用(役員・家族除く) 7 名 / 常用(役員・家族) 3 名 / 臨時(パート含む) 2 名
後継者	1 無 ② 有	生年月日または設立年月日	西暦 明 大 ⑭ 平 令 6 4 年 1 月 5 日
業種	(主たる業種) 土木工事業 / (従たる業種) 舗装工事業	取扱品目(%で表示)	土木工事 80 % / その他 20 %
会計処理	①中小企業会計に準拠 2 非準拠 3 会計参与設置	(個人事業主の方)貸借対照表作成の有無	1 無 2 有
許認可等	1 不要 ② 有 (当該事業に係る許認可証等を取得し、適法に事業を営んでいることを宣誓いたします)		

申込内容

金融機関	○○信用金庫 (○○ 本・支店)	期間または期日	60 か月 / 年 月 日
返済方法	1 一括 ② 分割	借入金額(極度額)	1 0 0 0 0 0 0 0 0 円
資金使途	① 運転資金 8,000 千円 / ② 設備資金 2,000 千円	保証料分割希望	① 無 2 有
調達方法	本件 10,000 千円 / 他借入 3,000 千円 / 自己資金 0 千円 / その他 0 千円 / 合計 13,000 千円	必要理由	※本件借入に伴う資金は今回申込に係る事業以外の目的で使用いたしません。 売上は増加基調となっているが、先行する諸経費支払いに対応するため、本件長期資金を導入することにより、手元資金を増やし資金繰りを安定させたい。併せて老朽化したトラックの入れ替えを行いたく申請するもの。

業況等

最近12か月の売上						申込時預金・借入金残高	
R4/6	7,432 千円	R4/10	9,345 千円	R5/2	8,678 千円	(預金)	8,765 千円
R4/7	7,654 千円	R4/11	7,678 千円	R5/3	9,567 千円	(借入金)	34,567 千円
R4/8	7,345 千円	R4/12	8,234 千円	R5/4	9,123 千円	※非事業性の借入金は除きます	
R4/9	8,567 千円	R5/1	7,321 千円	R5/5	9,678 千円	納税状況	①滞納なし 2 滞納あり

※ 別添資料がある場合には記入不要です。なお、申込時預金・借入金残高欄は個人事業主の方で貸借対照表を未作成の場合にご記入願います。

他協会の保証利用	① 無 2 有 (信用保証協会) (信用保証協会)
団信加入希望	保証協会団体信用生命保険(略称「保証協会団信」) 加入希望の有無 ① 無 2 有

※「保証協会団信」の加入の有無と、保証の諾否・金額査定はまったく関係ありません。

申込人印は不要です。

法人は登記上の本社所在地、
個人の場合は住民登録上の住所を
ご記入ください。

個人事業主の方で○○商店等の
商号がある場合はご記入ください。

常用（役員・家族除く）
→雇用形態を問わず、常時勤務している従業員数をご記入ください。
常用（役員・家族）
→常勤役員及び家族従業員数をご記入ください。
臨時（パート含む）
→全くの臨時的な従業員数のみをご記入ください。

※従業員数の記載について、
詳しくはこちらをご確認ください。

今回資金が必要となった理由・背景や具体的な資金使途等をご記入ください。
また、本件借入以外に他から借入等を予定している場合には、左欄の調達方法にご記入ください。

団信の加入を希望する場合は、
別途「保証協会団信申込書が必要となります。

保証人等明細

令和
西暦 ○○ 年 ○ 月 ○ 日

種別	① 連帯保証人 2 物上保証人
申込人関係	① 代表者 2 役員 3 事業承継予定者 4 親族(同一生計) 5 親族(同一生計外) 6 友人・知人 7 関連法人 8 その他( )
氏名または法人名	フリガナ イシカワ タロウ / 石 川 太 郎 ① 男 2 女 (55 才) / 生年月日または設立年月日 西暦 明 大 ⑭ 平 令 ○○年 ○月 ○日
住所	〒920-0000 フリガナ イシカワケン カナザワシ ○○マチ / 石川県 金沢市 ○○町○丁目△△番地 TEL(076) 123 - 1002
職業	1 会社員 2 公務員 3 自営( ) 4 その他( ) / 年収 8 百万円
保有資産状況	所有不動産 1 無 ② 有 / 土地 297.5 ㎡ 建物 264.8 ㎡ / 所在地 石川県 金沢市 ○○町○丁目△△番地 / 時価合計 39 百万円 / 預金・その他 8 百万円 / 負債残高 17 百万円

種別	1 連帯保証人 2 物上保証人
申込人関係	1 代表者 2 役員 3 事業承継予定者 4 親族(同一生計) 5 親族(同一生計外) 6 友人・知人 7 関連法人 8 その他( )
氏名または法人名	フリガナ / 1 男 2 女 / 生年月日または設立年月日 西暦 明 大 昭 平 令 年 月 日

＼ えーるわんぽくんのわんポイント解説 ／

申込人（企業）概要・信用保証依頼書の書き方

申込人及び代表者個人が不動産を所有している場合にご記入ください。

責任共有の対象とならない制度であることを想定して申込される場合は1に〇をご記入ください。

担保に提供している場合の根抵当権極度額や抵当権債務残高の合計金額をご記入ください。

借換を含む申し込みの場合は、こちらをご記入ください。

有担保で申し込まれる場合は、こちらをご記入ください。

代表者の個人預金その他関係固定性預金がある場合にご記入ください。

必ず金融機関ご担当者が申込人にご確認のうえ、ご記入ください。

＼ えーるわんぽくんのわんポイント解説 ／

個人情報の同意書の書き方・よくある質問

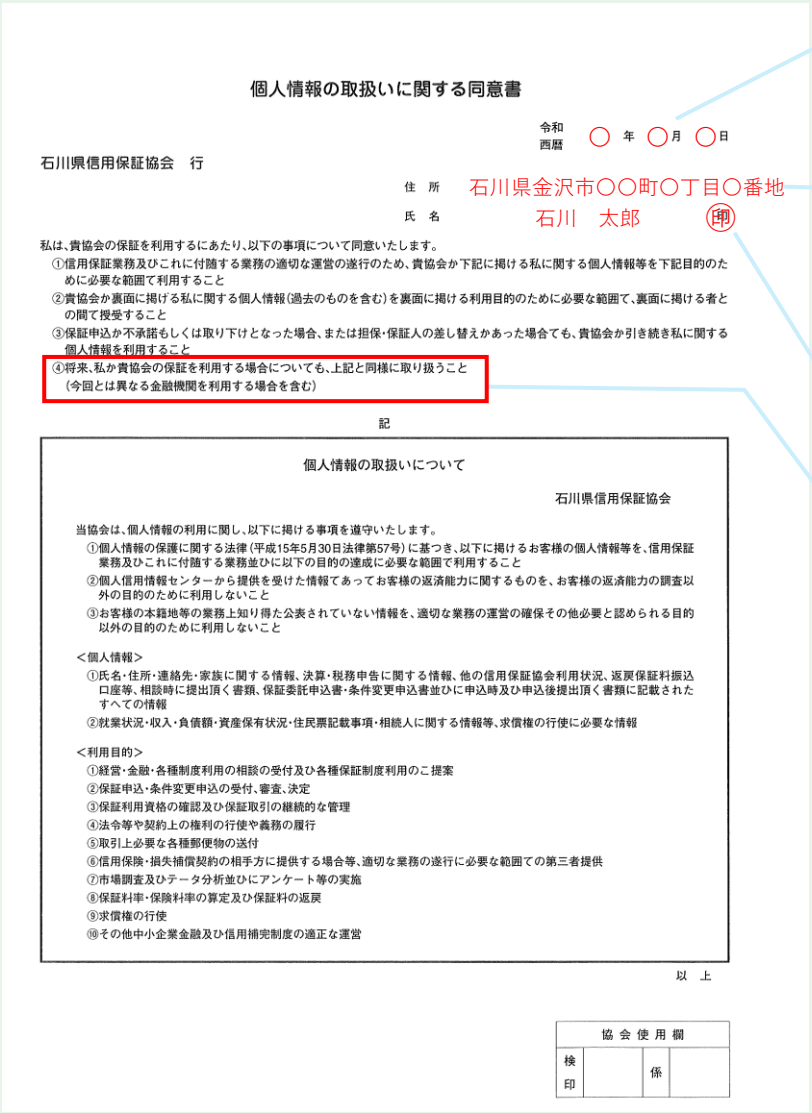

個人情報の取扱いに関する同意書

令和
西暦　〇 年 〇月 〇日

石川県信用保証協会　行

住　所　石川県金沢市〇〇町〇丁目〇番地
氏　名　石川　太郎　㊞

私は、貴協会の保証を利用するにあたり、以下の事項について同意いたします。
①信用保証業務及びこれに付随する業務の適切な遂行のため、貴協会か下記に掲げる私に関する個人情報等を下記目的のために必要な範囲で利用すること
②貴協会か裏面に掲げる私に関する個人情報（過去のものを含む）を裏面に掲げる利用目的のために必要な範囲で、裏面に掲げる者との間で授受すること
③保証申込か不承諾もしくは取り下げとなった場合、または担保・保証人の差し替えかあった場合でも、貴協会か引き続き私に関する個人情報を利用すること
④将来、私か貴協会の保証を利用する場合についても、上記と同様に取り扱うこと
（今回とは異なる金融機関を利用する場合を含む）

記

個人情報の取扱いについて

石川県信用保証協会

当協会は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。
①個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基つき、以下に掲げるお客様の個人情報等を、信用保証業務及びこれに付随する業務並びに以下の目的の達成に必要な範囲で利用すること
②個人信用情報センターから提供を受けた情報であってお客様の返済能力に関するものを、お客様の返済能力の調査以外の目的のために利用しないこと
③お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないこと

＜個人情報＞
①氏名・住所・連絡先・家族に関する情報、決算・税務申告に関する情報、他の信用保証協会利用状況、返戻保証料振込口座等、相談時に提出頂く書類、保証委託申込書・条件変更申込書並びに申込時及び申込後提出頂く書類に記載されたすへての情報
②就業状況・収入・負債額・資産保有状況・住民票記載事項・相続人に関する情報等、求償権の行使に必要な情報

＜利用目的＞
①経営・金融・各種制度利用の相談の受付及び各種保証制度利用のご提案
②保証申込・条件変更申込の受付、審査、決定
③保証利用資格の確認及び保証取引の継続的な管理
④法令等や契約上の権利の行使や義務の履行
⑤取引上必要な各種郵便物の送付
⑥信用保険・損失補償契約の相手方に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲ての第三者提供
⑦市場調査及びデータ分析並びにアンケート等の実施
⑧保証料率・保険料率の算定及び保証料の返戻
⑨求償権の行使
⑩その他中小企業金融及び信用補完制度の適正な運営

以　上

協会使用欄			
検印		係	

記入日をご記入ください

個人の住民登録上の住所をご記入ください

個人用の印鑑を押印ください
※認印でも可

この表記があるものが
包括同意の書式です
（R3.4.１以降のもの）

よくある質問

Q：個人情報の同意書は保証ごとに必要ですか？

A：保証ごとに出していただく必要はありません。

→R3年4月よりお客様ごとの包括同意（初回の同意が今後発生した保証まで及ぶ同意）の書式となっておりますので、2回目申込以降のご提出は不要です（初回に二本以上の申込をされる場合も1枚で足ります）。

Q：保証人非徴求の場合にも代表者の個人情報の同意書は必要ですか？(法人で申込の場合)

A：必要です。

→申込人や保証人だけでなく、代表者さまの個人情報もお取扱いさせていただいておりますので、保証人非徴求の場合でも個人情報の同意書の提出が必要となります。

＼ えーるわんぽくんのわんポイント解説 ／

「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明提出が必要な場合は？

申込金融機関が経営者さまに対して、経営者保証を不要とする取扱いについて説明を行ったうえで、保証人になる意思を確認したことを保証協会でも確認するためのものです。
そのため、**そもそも保証人を徴求しない場合（個人債務者等）は本紙の提出は不要となります。**

【記載例】

信用保証協会

「経営者保証に関する ガイドライン」等に係るご説明

確認チェック
✓

本紙の内容を申込人〔法人名：　〇〇建設株式会社　〕に説明のうえ、経営者保証を提供することについて確認しました。

（確認日令和〇 年 〇 月 〇 日　金融機関確認者　石川　）

※申込金融機関等は、経営者保証の提供を求める場合、本紙の内容を申込人に説明のうえ、経営者保証を提供することを確認し、確認チェック欄にチェック（☑）を付けて保証申込書類と併せて信用保証協会にご提出ください。

1. 金融機関との連携等により経営者保証を不要とする取扱い（信用保証料の上乗せなし）

信用保証協会では、次のいずれかの類型に該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることができます。

類型	要件
金融機関連携型	① 申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある（もしくは同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。 ② 「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近２期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。 ③ 法人と経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。 など
財務要件型	直近決算期において一定の財務要件を満たしている。

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証（経営者保証）に関する契約時お呼び履行時等の対応について、関係者間の自主的なルールを定めたものです。
当協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、適切な対応を実施しています。
本ガイドラインの詳細については、日本商工会議所（https://www.jcci.or.jp/）または全国銀行協会（https://www.zenginkyo.or.jp/）の各ホームページをご参照ください。

＼ えーるわんぽくんのわんポイント解説 ／

「受注工事高状況」はどのような場合に提出が必要？

建設業の許可をお持ちでない場合に
提出をお願いいたします。

建設業を営む方は、下記の許可を受ける必要があります。

・二つ以上の都道府県の区域内に営業所を設置し、その事業を営もうとするとき
→国土交通大臣の許可

・一つの都道府県の区域内のみに営業所を設置し、その事業を営もうとするとき
→都道府県知事の許可

※例外として小規模な工事のみを請け負う場合には、必ずしも許可を受けなくてもよいとされています。

小規模な工事とは？

工事一件の請負代金の金額が

①建築一式工事では→・1,500万円に満たない工事
・延べ面積が150㎡に満たない工事

②建築一式工事以外の建設工事では→・500万円に満たない工事

「受注工事高状況」は、建設業許可をお持ちでない事業者さまが許可を要しない小規模な工事のみを行っていることを確認させていただくために提出をお願いしております。

＼ えーるわんぽくんのわんポイント解説 ／

創業申込のポイントは？

次の①②<u>いずれか</u>を満たす必要があります

① 事業に客観的に着手している事実があること（客観的着手資料の提出）

＜客観的着手資料の例＞

◆法人の場合：商業登記簿謄本（写）

◆個人の場合：次のいずれか（写）
<u>①税務署への開業届</u>
（開業日以降に届出たもの）
②事業用建物の賃貸借契約書
③商品の発注書等

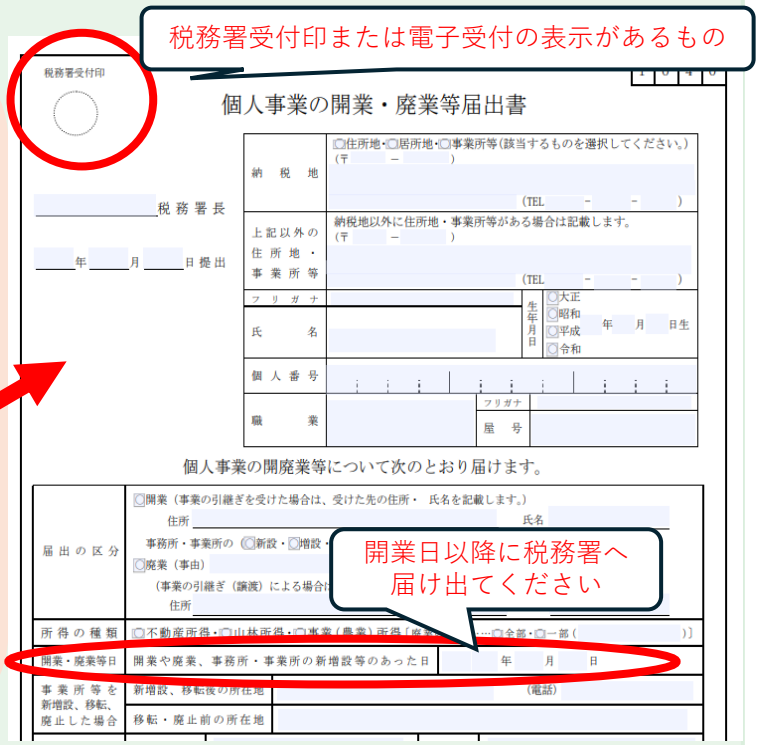

② 客観的着手資料はないが、創業に係る具体的な計画を有する

個人：融資実行日の1か月以内　法人：2か月以内

◆所定の様式「**創業・再挑戦計画書**」の提出

◆保証審査時の面談が必要になります

この他、制度や要件によって下記の書類(写)が必要になります。

◆定款（法人の場合）

◆事業を営んでいないことを証するものとして、前年度の所得証明または源泉徴収票

◆自己資金の確認資料

｜えーるわんぽくんのわんポイント解説｜

経営者保証を不要とする取扱いについて

金融機関連携型

●申込金融機関において経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある（もしくは保証付融資と同じタイミングで上記プロパー融資を行う）
●直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない
●直近決算において債務超過でない
●法人と経営者との一体性解消が図られていることを取扱金融機関が確認している
など

添付書類　「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

財務要件型

●「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります
●純資産額5千万円以上、自己資本比率20%以上　など

担保充足型

●法人または経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている

上記3類型に該当しない場合、下記の制度をご検討ください

保証料上乗せによる制度

●事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）
＜各信用保証制度と組み合わせて利用できます＞

詳しくは
次ページへ

●事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度）
【取り扱い期間】令和6年3月15日～令和9年3月31日

添付書類　事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書

その他

●プロパー融資借換特別保証制度
●流動資産担保融資保証制度（ABL保証）
●スタートアップ創出促進保証制度（創業法人が対象）
・・・など、保証制度独自の免除対応もございます。

保証料上乗せにより経営者保証を不要とできる制度

経営者保証ガイドラインの3要件（①法個分離、②財務基盤の強化、③経営の透明性の確保　）の一部を充足していない場合であっても、保証料の上乗せという代替的手法により経営者保証を解除できるスキームです。

●事業者選択型経営者保証非提供制度（**横断的制度**）

各信用保証制度と組み合わせて利用できます

●事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（**国補助制度**）
【取り扱い期間】令和6年3月15日～令和9年3月31日

横断的制度の周知推進のため、時限的に保証料の一部補助を付与した制度です

上記2制度はいずれも同じ要件です。下記添付書類をご利用ください。

添付書類　事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書

従来の金融機関連携型（経営者保証GL対応）との要件比較

	金融機関連携型	事業者選択型
①法人・個人の分離	①法人と経営者の資産・経理が明確に区分されている※ ②法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与・配当・貸付等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない※	①直前の決算において代表者（※１）への貸付金その他の金銭債権(※２)がないこと ②代表者（※１）への役員報酬、賞与、配当等が社会通念上相当と認められる額を超えていない (※１)「代表者」には代表権を持つ者のほか、代表者に準ずる者も含む。 (※２)「貸付金」以外の金銭債権（仮払金・未収入金等）も含み、事業の実施に必要なもの及び少額のものは除く。
②財務基盤の強化	次の①②**両方**に該当する ①直近の決算期において債務超過ではない ②直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない	次の①②**いずれか**に該当する ①直前の決算において債務超過ではない（純資産の額がゼロ以上である）こと ②直前２期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字ではないこと
③経営の透明性の確保	適時適切に財務情報等が提供されている※	**過去２年間において**決算書等を当該金融機関の求めに応じて提出している
その他の要件等	申込金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資があることが必要	①「法個分離」と「経営の透明性の確保」については継続的に充足することを誓約する書面を提出している ②中小企業者が保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを希望している
保証料率	上乗せなし	所定の保証料率に、「②財務基盤の強化」にかかる要件を両方満たす場合は0.25%、どちらか一方のみを満たす場合は0.45%の上乗せを行う（２期決算がない場合は0.45%の上乗せ）。

※　金融機関連携型の申込金融機関の判断で可